

送付資料 「平成 27 年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）」
の概要説明

【 1 補正の概要】

- ・平成 27 年 4 月 1 日付けの人事異動に伴う人件費の補正
- ・平成 26 年度決算の確定に伴う繰越金の補正
- ・平成 27 年度の各種納付金、拠出金の支払額の確定にかかる補正
などにより、歳入歳出予算に 7 億 3,813 万 8,000 円を追加し、予算総額を
211 億 7,643 万 8,000 円とします。

【 2 歳入】

（ 1 ） 4 款 療養給付費等交付金

①一般療養給付費交付金

- ・補正額：2 億 2,291 万円の減額（補正後予算額：4 億 6,058 万 4,000 円）
平成 27 年度退職者医療交付金の決定により減額補正するものです。

（ 2 ） 9 款 繰入金

①職員給与費等繰入金

- ・補正額：430 万 3,000 円の減額（補正後予算額：2 億 7,437 万 5,000 円）
歳出において、職員給与費、総合事務組合負担金事業の減額及び一般管理業
務経費のうち賃金を増額補正することに伴うものです。

（ 3 ） 10 款 繰越金

①前年度療養給付費等交付金繰越金

- ・補正額：1,844 万 2,000 円の増額（補正後予算額：1,844 万 3,000 円）
平成 26 年度の療養給付費等交付金の交付超過額（返還額）を前年度繰越金と
して計上したものです。

②前年度繰越金

- ・補正額：9 億 4,428 万 5,000 円の増額（補正後予算額：14 億 4,428 万 5,000 円）
平成 26 年度の国民健康保険特別会計決算における歳入歳出差引額 14 億 6,272
万 8,742 円のうち、前年度療養給付費等交付金繰越金に 1,844 万 2,000 円を充
て、当初予算で措置済みの 5 億 1,000 円を差し引いたものです。

（ 4 ） 11 款 諸収入

①国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金

- ・補正額：131 万 2,000 円の増額（補正後予算額：131 万 2,000 円）

平成 26 年度の特定健康診査等国庫負担金が確定したことに伴い、交付不足額
が交付されるものです。

②国民健康保険特定健康診査・保健指導県負担金

- ・補正額：131万2,000円の増額（補正後予算額：131万2,000円）
平成26年度の特定健康診査等県負担金が確定したことに伴い、交付不足額が交付されるものです。

【3 歳出】

(1) 1款 総務費

①職員給与費

- ・補正額：513万9,000円の減額（補正後予算額：1億7,023万5,000円）
当初予算の人件費については、4月1日付けの人事異動を見込まないで積算していましたが、人事異動による職員配置に伴い減額となったため、補正するものです。

②総合事務組合負担金事業

- ・補正額：39万8,000円の減額（補正後予算額：1,627万6,000円）
総合事務組合負担金（退職金の積立等を行う）については、4月1日付けの人事異動を見込まないで積算していましたが、人事異動による職員配置に伴い減額となったため、補正するものです。

③一般管理業務経費

- ・補正額：123万4,000円の増額（補正後予算額：7,836万3,000円）
育休代替等による臨時職員の賃金が増額となったため、不足分を補正するものです。

(2) 3款 後期高齢者支援金等

①後期高齢者支援金事業

- ・補正額：4,250万3,000円の減額（補正後予算額：22億8,566万7千円）
社会保険診療報酬支払基金への後期高齢者支援金の納付額が確定したことに伴い、減額補正するものです。

②後期高齢者関係事務費拠出事業

- ・補正額：1万2,000円の減額（補正後予算額：15万1,000円）
社会保険診療報酬支払基金への後期高齢者関係事務費拠出金の納付額が確定したことに伴い、減額補正するものです。

(3) 4款 前期高齢者納付金等

①前期高齢者納付金事業

- ・補正額：25万5,000円の減額（補正後予算額：143万2,000円）
社会保険診療報酬支払基金への前期高齢者納付金の納付額が確定したことに伴い、減額補正するものです。

②前期高齢者関係事務費拠出事業

- ・補正額：7,000 円の減額（補正後予算額：15 万 5,000 円）

社会保険診療報酬支払基金への前期高齢者関係事務費拠出金の納付額が確定したことに伴い、減額補正するものです。

(4) 6 款 介護納付金

①介護納付金納付事業

- ・補正額：1 億 8,191 万 4,000 円の減額（補正後予算額：7 億 7,494 万 9,000 円）

社会保険診療報酬支払基金への介護納付金の納付額が確定したことに伴い、減額補正するものです。

(5) 9 款 基金積立金

①保険給付費支払基金積立金事業

- ・補正額：3 億 7,000 万円の増額（補正後予算額：3 億 7,014 万 6,000 円）

今後の給付費の増に備え、保険給付費支払基金に積み立てるものです。

(6) 10 款 諸支出金

①償還金事業

- ・補正額：1 億 3,366 万 5,000 円の増額（補正後予算額：1 億 3,366 万 6,000 円）

平成 26 年度の療養給付費等交付金及び療養給付費等負担金が確定したことに伴い、交付超過額を返還するものです。

②一般会計繰出事業

- ・補正額：4 億 6,346 万 7,000 円の増額（補正後予算額：4 億 6,346 万 8,000 円）

平成 26 年度の予算編成にあたり、赤字補填分として一般会計から繰り入れた金額のうち、返還可能額を増額補正するものです。